

獣医事をめぐる情勢

農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課

令和7年6月

獣医師の活動分野

- ・ 獣医師の活動分野は広く、小動物診療分野（ペット）、産業動物分野（家畜）、人の公衆衛生分野と多岐にわたる。
- ・ 産業動物分野には①産業動物の診療獣医師と②農林水産分野の公務員獣医師が存在。

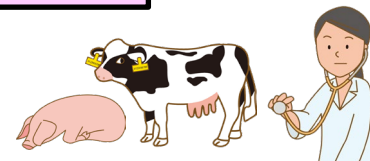
○ 分野別獣医師の数 (単位：人)

		令和4年	割合 (%)
活動獣医師	産業動物診療	4,460	11.0
	農林水産分野	3,311	8.2
	公衆衛生分野	5,378	13.3
	その他	456	1.1
	小動物診療	16,541	40.9
	その他の分野	5,955	14.7
	小 計	36,101	89.2
獣医事に従事しない者 (無職含む)		4,354	10.8
合 計		40,455	100

① 産業動物獣医師 (約 2 割)

1) 産業動物診療獣医師

家畜の診療に従事



2) 農林水産分野公務員獣医師

公務員として家畜伝染病の予防やまん延防止に従事



② 公衆衛生分野公務員獣医師

公務員としてと畜場の食肉検査や動物の愛護・管理等に従事



③ 小動物診療

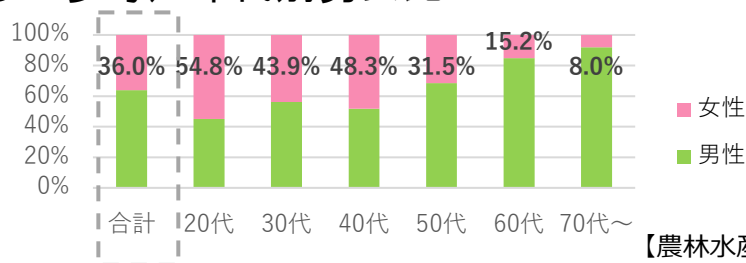
犬、猫等のペットの診療に従事



④ その他の分野

大学の教員、動物用・人体用医薬品の開発、海外技術協力などに従事

○ 参考) 年代別男女比

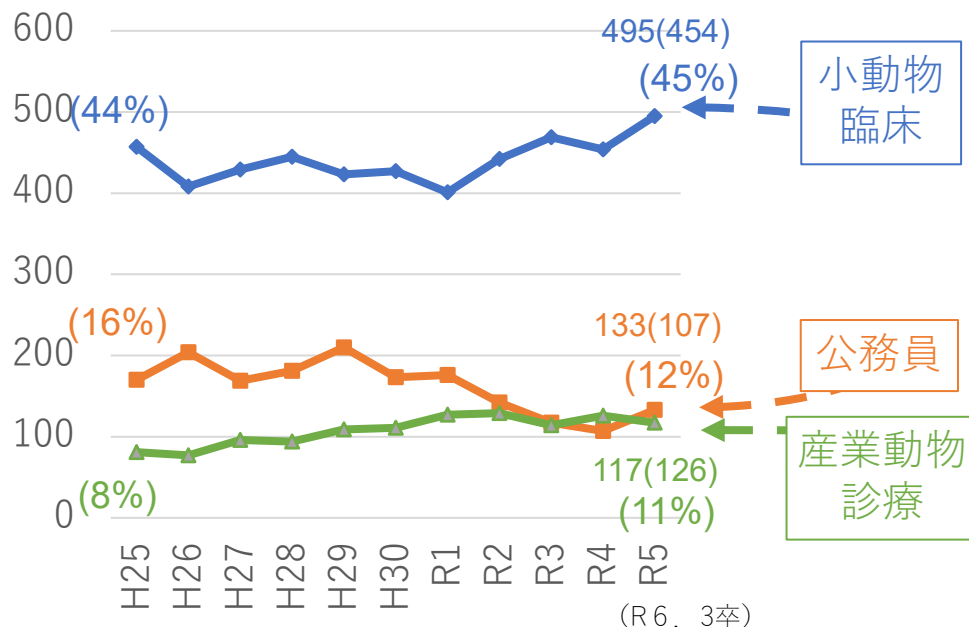


【農林水産省調べ】

獣医師の推移(就職動向)

- 犬猫の頭数が減少か横ばいという傾向の中、近年、新卒獣医師は45%程度が小動物診療に就職。一方で近年の小動物診療就業者は40%程度。社会から獣医師に求められる職域と就業の希望先には乖離がある。
- ⇒ 産業動物獣医師を志す獣医学生への修学資金や産業動物分野を知る機会となる臨床実習等の実施を支援する。

○ 獣医大学卒業者の就職状況の推移 (単位：人)



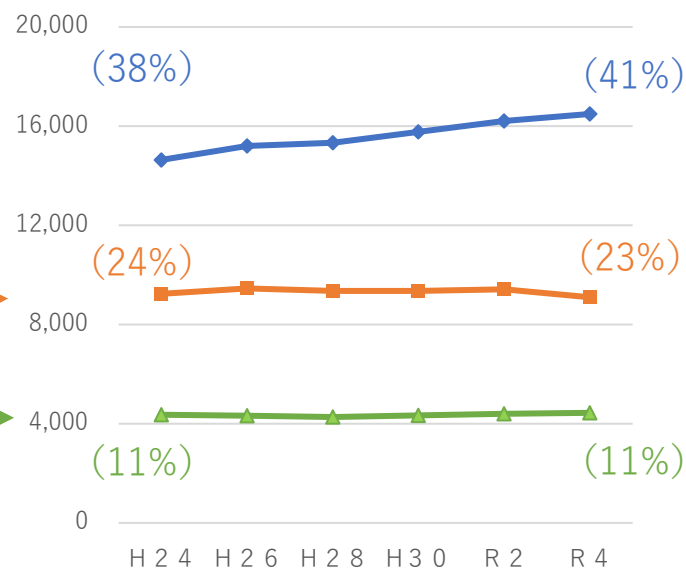
【農林水産省調べ】

注：獣医大学卒業者には獣医師免許未取得者を含む

注：() 内は各年度の卒業生数に占める割合 (%)

注：公務員には、農林水産分野、公衆衛生分野、その他の分野の公務員を含む

○ 分野別獣医師の数 (単位：人)



【農林水産省調べ】

注：() 内は各年度の獣医師総数に占める割合 (%)

注：公務員には、農林水産分野、公衆衛生分野、その他の分野の公務員を含む

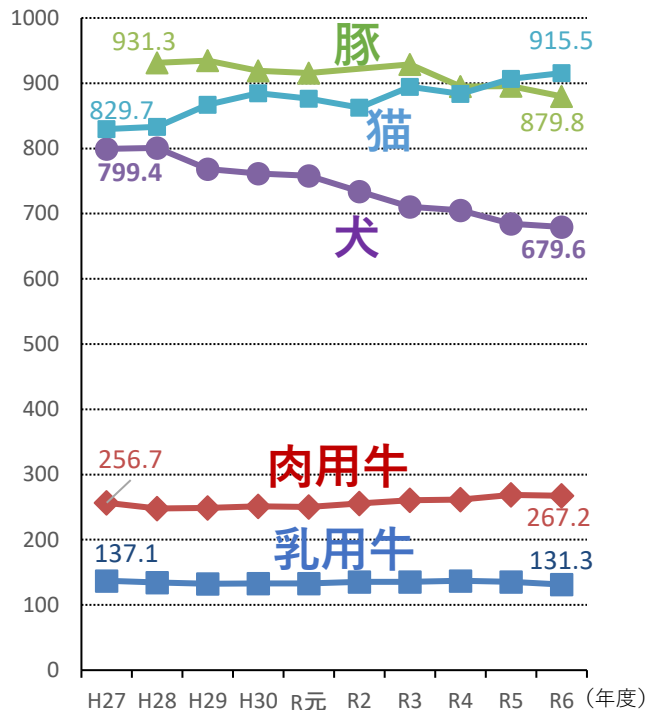
獣医学生等の就業を誘導する支援

- 産業動物獣医師への就業を志す、獣医学生等に修学資金を給付する地域への支援を行う。
- 獣医学生に対する産業動物診療や家畜衛生行政についての臨床実習等への支援を行う。

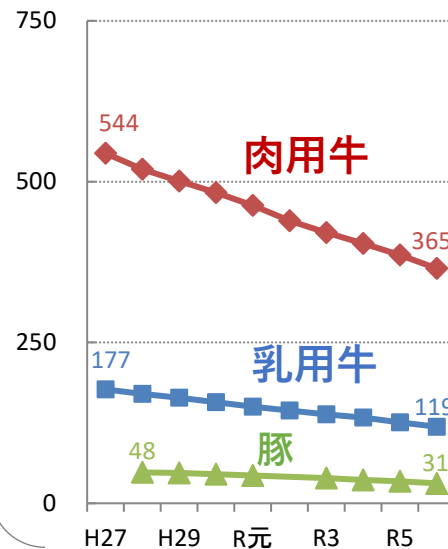
獣医療の対象となる動物や飼養者の状況

- ・ 家畜の頭数は横ばいか微減傾向だが、農家戸数は減少し大規模化が進展。
一般診療だけでなく衛生管理指導など獣医療へのニーズも変化。
 - ・ 犬猫の頭数は減少傾向か横ばいだが、平均寿命が延長、動物や飼養者の高齢化に伴いニーズが変化。
- ⇒ 家畜の遠隔診療や管理獣医療、高度獣医療に関する研修等を支援。

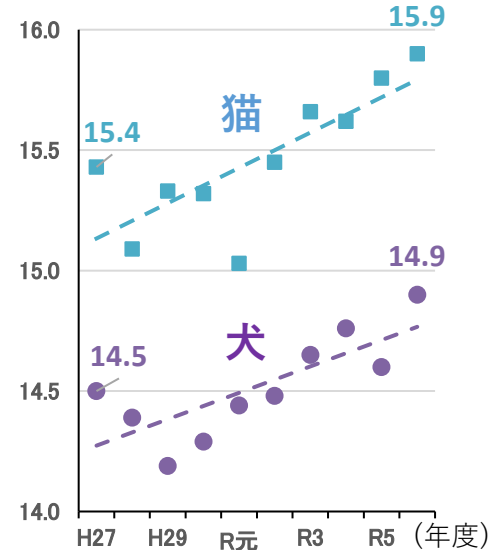
○ 飼育動物の飼養頭数（万頭）



○ 家畜の飼養戸数（百戸）



○ 一般家庭の犬猫の平均寿命（才）



【犬・猫の飼養頭数・平均寿命：ペットフード協会調べ】※令和3年度調査において推計方法を改定（改定した推計方法により平成25年度以降の推計頭数を再計算）

【家畜の飼養頭数・飼養戸数：農林水産省調べ】※各年2月1日。牛の飼養戸数において令和2年から統計手法が変更されている。平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため豚に比較できるデータがない。

獣医師の技術向上などへの支援

- 情報通信機器を用いた診療の試行的な導入などを支援。
- 産業動物分野における管理獣医師育成のための長期研修等、現場で必要とされている知識・技術向上のための卒後研修等の支援。

獣医療提供体制の整備のための基本方針と都道府県計画

- ・ 安全で良質な畜産物を安定供給するため、国が基本方針を策定しつつ、都道府県が具体的な目標を策定するなどし、国・都道府県が連携して社会ニーズに応え得る獣医療を提供する体制を整備。

基本方針（農林水産大臣）

公表

（現行基本方針令和2年5月）

- 産業動物獣医師（産業動物臨床獣医師及び都道府県の公務員獣医師）の確保
- 飼養衛生管理や防疫指導を実践する獣医師の養成
- 愛玩動物看護師との連携 等

国

都道府県計画（都道府県知事）

公表・報告

（45道府県：
令和7年5月時点）

基本方針に即して、具体的な目標を策定
（産業動物獣医師の確保に関する数値目標 等）

- ・ 都道府県における獣医療の実態把握
（家畜の飼養状況、産業動物獣医師数 等）
- ・ 生産者のニーズの把握 等

都道府県

国・都道府県が連携し獣医師や生産者等の
ニーズに応え得る獣医療を提供する体制を整備

産業動物獣医師の育成・確保等対策

令和7年度予算：273百万円(250百万円)、令和6年度補正予算：48百万円

産業動物獣医師への就業を誘導する支援

- 1 産業動物獣医師への就業を志す、獣医学生※¹や地域枠入学者※²に修学資金を給付する地域への支援。修学資金は一定期間※³を産業動物獣医師として就業予定先で勤務することを条件とする。

※1 私立学生月額18万円（上限）・国公立学生月額10万円（上限）を給付

※2 獣医系大学が設定する、地域の産業動物獣医師に従事する意思を持った生徒の選抜枠により入学を許可された者
地域枠入学者には、大学入学時に納付する費用及び月額18万円（上限）を給付

※3 給付月額が5万円以下の場合は給付期間の5/4の期間（6年の場合7年6か月）、5万円を超え12万円以下の場合は給付期間の3/2の期間（6年の場合9年）、12万円を超える場合は給付期間の5/3の期間（6年の場合10年）

- 2 獣医学生への産業動物診療や家畜衛生行政についての臨床実習等の実施を支援。

獣医師の技術向上などへの支援

- 1 情報通信機器を用いた診療の試行的な導入などを支援。
- 2 産業動物分野における管理獣医師育成のための長期研修等、現場で必要とされている知識・技術向上のための卒後研修等の支援。
- 3 女性獣医師などの職場復帰・再就職・中途採用に向けたリスキリングのための研修及び雇用者などの理解醸成のための講習等を支援（獣医師及び雇用者等対象）。

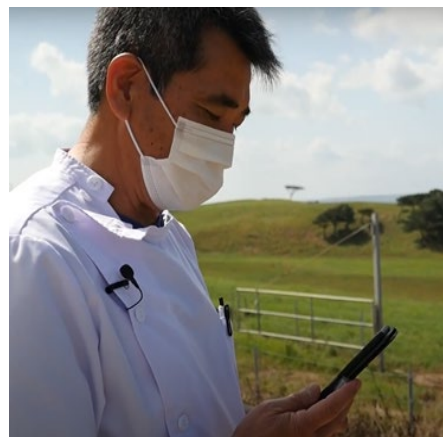
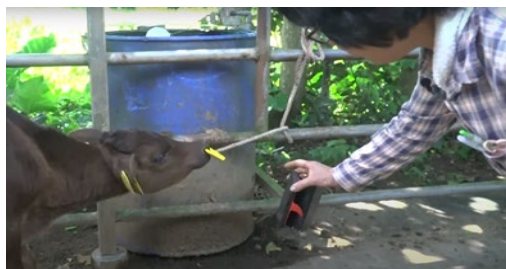
(参考)家畜の遠隔診療(産業動物獣医療の効率化と技術継承)

- ・ 離島等の地理的要因により、獣医師の頻繁な診療が困難な地域が存在。さらに、家畜診療所の統合等による往診距離の長距離化等を原因とし、診療効率の低い地域が発生(獣医師の勤務時間の約3割が移動)。
- ⇒ 農林水産省では、家畜の遠隔診療に関する考え方の通知の発出やモデル事業の支援を実施。

事例1：獣医師及び農家間

離島農家における子牛の下痢症の予後確認(脱水状況や糞尿の状態)をビデオ通話で実施、往診の要否を判断

脱水状況の確認



遠隔地の獣医師がビデオ通話で確認



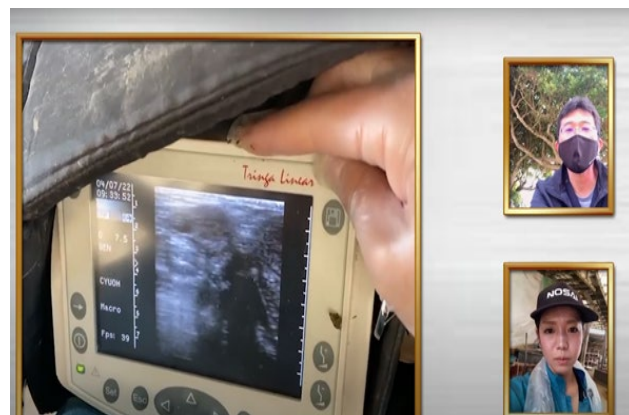
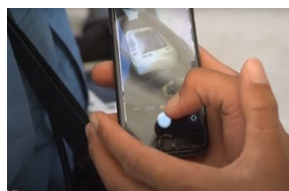
糞の性状確認

事例2：獣医師間(V to V事例(V:獣医師(veterinarian)))

農家が獣医師に動画を送付。若手獣医師がグループSNSでベテラン獣医師と同時共有・相談

⇒ 農家は早期の応急措置が可能。心理的不安が解消。

⇒ 獣医師は若手育成、組織的な知見集約が可能。



事例動画：

離島の農場と獣医師を結ぶ遠隔診療



～西表島・石垣島・沖縄本島～

<https://www.youtube.com/watch?v=TqTmrKI9G9o>

獣医師と牧場の距離を克服



～くろべ牧場まきばの風 遠隔診療～

https://www.youtube.com/watch?v=XtYR1N_HfdU

事例集：



<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/vetkakuho.html#enkaku>

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)より抜粋

診療効率の向上や産業動物獣医師の確保により地域の獣医療提供体制を整備する必要があり、デジタル技術を活用した遠隔診療を推進する

愛玩動物診療施設における愛玩動物看護師の業務範囲（イメージ）

獣医療

診療

手術、エックス線検査、病気の診断などの高度な獣医学的判断及び技術が求められるもの

獣医師のみ実施可能

診療の補助

採血、投薬（経口）、マイクロチップ挿入など、一定の獣医学的判断及び技術が求められるもの（**獣医師の指示の下に実施**）

獣医師・愛玩動物看護師のみ実施可能

その他の看護

入院動物の世話、診断を伴わない検査など

動物の愛護及び適正な飼養に関する業務

- ・動物の日常の手入れ（グルーミング、爪切り、歯磨き等）やしつけ、栄養管理等に関する指導・助言

愛玩動物
看護師
以外も
実施可能

その他の一般業務

診察受付、備品管理、院内の衛生管理など

愛玩動物
看護師
の業務

受付